

「近畿圏広域計画検討会議」設置要綱（案）**（名称）**

第一条 この会議は、近畿圏広域計画検討会議（以下「検討会議」という。）と称する。

（目的）

第二条 検討会議は、国土形成計画法（以下「法」という。）第九条第一項の規定により、近畿圏において、法第十条第一項の広域地方計画協議会が組織されるまでの間、第九条第二項に規定する広域地方計画の策定に関し必要な次に掲げる事項について検討することを目的とする。

- 一 法第九条第二項に規定する広域地方計画に定める事項
- 二 法第十条第一項の広域地方計画協議会を組織するために必要な準備
- 三 法第六条第二項に規定する全国計画への提案

（組織）

第三条 検討会議は、別紙 1 に掲げる委員をもって構成する。

- 2 検討会議に会長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、検討会議を代表し、その議事運営等を行う。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要に応じ委員以外の者を検討会議に参加させることができる。

（幹事会）

第四条 検討会議の円滑な運営を補助するため、検討会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、別紙 2 に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事がその職務を代理する。
- 5 幹事長は、必要に応じワーキンググループ等を設置することができる。

（事務局）

第五条 検討会議の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局の運営は、近畿地方整備局企画部広域計画課及び建政部計画管理課並びに近畿運輸局企画観光部交通企画課において行う。

（雑則）

第六条 この要綱の改正は、会長が検討会議に諮って行う。

- 2 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

「近畿圏広域計画検討会議」委員名簿

〈国の地方行政機関〉

警察庁近畿管区警察局長	廣畑 史朗
総務省近畿総合通信局長	武内 信博
財務省近畿財務局長	式部 透
厚生労働省近畿厚生局長	松本 義幸
農林水産省近畿農政局長	進藤 眞理
林野庁近畿中国森林管理局長	梅津 準士
経済産業省近畿経済産業局長	久貝 卓
国土交通省近畿地方整備局長	布村 明彦
国土交通省近畿運輸局長	島崎 有平
国土交通省神戸運輸監理部長	石丸 周象
国土交通省大阪航空局長	武田 洋樹
気象庁大阪管区气象台長	小佐野 慎悟
海上保安庁第五管区海上保安本部長	内波 謙一
海上保安庁第八管区海上保安本部長	金丸 侑二郎
環境省近畿地方環境事務所長	出江 俊夫

〈府県〉

福井県知事	西川 一誠
滋賀県知事	嘉田 由紀子
京都府知事	山田 啓二
大阪府知事	太田 房江
兵庫県知事	井戸 敏三
奈良県知事	柿本 善也
和歌山県知事	仁坂 吉伸
三重県知事	野呂 昭彦
徳島県知事	飯泉 嘉門

〈指定都市〉

京都市長	梶本 頼兼
大阪市長	關 淳一
堺市長	木原 敬介
神戸市長	矢田 立郎

〈経済団体等〉

(社) 関西経済連合会会長	秋山 喜久
大阪商工会議所会頭	野村 明雄
(社) 関西経済同友会代表幹事	森下 俊三
関西経営者協会会長	辻井 昭雄
京都商工会議所会頭	村田 純一
神戸商工会議所会頭	水越 浩士
関西広域連携協議会代表理事	新宮 康男

「近畿圏広域計画検討会議」幹事名簿

〈国の地方行政機関〉

警察庁近畿管区警察局 総務監察部長
 総務省近畿総合通信局 総務部長
 財務省近畿財務局 総務部長
 厚生労働省近畿厚生局 健康福祉部長
 農林水産省近畿農政局 企画調整室長
 林野庁近畿中国森林管理局 計画部長
 経済産業省近畿経済産業局 総務企画部長
 国土交通省近畿地方整備局 企画部長
 国土交通省近畿地方整備局 建政部長
 国土交通省近畿運輸局 企画観光部長
 国土交通省神戸運輸監理部 総務企画部次長
 国土交通省大阪航空局 飛行場部長
 気象庁大阪管区气象台 技術部長
 海上保安庁第五管区海上保安本部 総務部長
 海上保安庁第八管区海上保安本部 総務部長
 環境省近畿地方環境事務所 総務課長

小澤 真介
 渡辺 克朗
 水野 哲昭
 江波戸 一敏
 小林 英典
 佐古田 睦美
 山田 宗範
 深澤 淳志
 坂 真哉
 坂野 公治
 小嶋 卓
 八鍬 隆
 隈 健一
 中尾 信幸
 福井 守也
 木村 英雄

〈府県〉

福井県 総合政策部長
 滋賀県 政策調整部長
 京都府 企画環境部長
 大阪府 政策企画部長
 兵庫県 県民政策部長
 奈良県 企画部長
 和歌山県 企画部長
 三重県 政策部長
 徳島県 企画総務部長

藤原 宣章
 近藤 月彦
 藤城 進
 総山 哲男
 藤原 正治
 中野 理
 高嶋 洋子
 村林 守
 渡邊 輝

〈指定都市〉

京都市 総合企画局長
 大阪市 計画調整局長
 堺市 財政局長
 神戸市 企画調整局長

葛西 宗久
 箕田 幹
 松藤 保孝
 大塚 博範

〈経済団体等〉

(社)関西経済連合会 専務理事
 大阪商工会議所 専務理事
 (社)関西経済同友会 常任幹事
 関西経営者協会 専務理事
 京都商工会議所 専務理事
 神戸商工会議所 専務理事
 関西広域連携協議会 事務局長

向井 利明
 灘本 正博
 萩尾 千里
 山本 憲治
 小堀 脩
 中西 均
 田中 英俊